

もったいない食品なんて
ありません



緊急

認定NPO法人フードバンク山梨主催

「食品ロス削減国民運動」学習会

～食品ロスを子ども達の笑顔に変える方法～

2019年6月26日 水

13:30～15:00

会場 小瀬スポーツ公園・武道館 第二会議室 甲府市小瀬町840

参加費：無料

内容

- ・フードバンク山梨からの提案
- ・食品ロス削減推進法について
- ・フードドライブ取り組み事例

お問い合わせ ☎ 055-298-4844

認定NPO法人フードバンク山梨 〒400-0214 南アルプス市百々3697-2



GOOD DESIGN
AWARD 2016



本年5月24日、国民運動として食品ロス削減を推進する「食品ロス削減推進法」が成立しました。この成立を受け、フードバンク山梨では食品ロス削減を山梨県内で進める学習会を緊急で開催いたします。

「食品ロス削減推進法って何だろう？」 「そのメリットは？」
 「フードバンクなどへの食品寄付は損金算入できる!？」
 「食品ロスで子ども達を笑顔に変える方法って？」等の疑問にお答えいたします。

すでに国連の持続可能な開発目標（SDGs）でも、1人当たりの食料廃棄量を2030年までに半減させる目標を掲げています。年間643万トン（1人当たり毎日お茶碗1杯分）もの食品ロス大国になってしまった日本において、今こそ、国民一人ひとりが、意識をもって食品を無駄なく利用することが求められています。

法律には、国と自治体に対し、貧困世帯に食料を提供する「フードバンク活動の支援」が盛り込まれました。

今や子どもの貧困率は13.9%、約7人に1人と深刻です。この学習会を機に食品ロスが削減され、子どもの貧困対策が推進されることで社会に大きなメリットが生み出されることを願っております。
 多くの方のご参加をお待ちしております。

認定NPO法人 フードバンク山梨
 理事長 米山けい子



資料準備のため事前申込みにご協力をお願いします（電話・メール・ファックス）

☎055-298-4844 ✉info@fbyama.com

ファックス:055-298-4885

(送付状不要)



(ふりがな) お名前	()
ご所属	
参加人数 (申込者含む)	人
電話番号	